

自立支援協議会 相談支援部会

日時：令和6年5月10日（金）15：30～17：00

場所：今治市総合福祉センター 2階 障害者交流室

司会：今ねっと

記録：ときめき

参加事業所

- ・今ねっと
- ・ときめき
- ・障がい者生活支援センター
- ・障害者就業・生活支援センターあみ
- ・基幹相談支援センター
- ・障がい福祉課：

1. 事業所からの報告

○障がい者生活支援センター

5/13（月）絆の里

5/27（月）絆の里 ICTサポートセンター武内さん講師に招く

○障害者就業・生活支援センターあみ

5/26（日）在職者交流会 サン・アビリティーズ今治にて

2. 計画相談連絡会を紐づけることについてのスケジュール

○5/10（金）相談支援部会にて打診する。

（案）計画相談連絡会の内容：GSV45分・事例検討45分

→基幹相談支援センターと主任相談支援専門員が協議する。

相談支援部会への参加の仕方：連絡会でリーダー（事務局）決めてそのリーダーが参加する。

○5/15（水）計画相談連絡会にて伝達する。

○5/22（水）運営会議にて決定する。

○8/7（水）計画相談連絡会にて自立支援協議会・相談支援部会について説明する。

○12/6（金）地域課題を抽出する。

○1/10（金）地域課題を提出する。

○2/? 全体会にて最終決定

3. 地域課題の検討（添付資料参照）

【R6 5月 地域課題】

事前記入（R6.4末日までに事務局に提出）			相談支援部会	提 出 営 会 議 に
どこから？	どんな課題・こまりごと	なぜ地域課題と思ったか？ どんな風に困ったか？ どんな風に困っているか？	地域課題？	
個人	高校（高等部）卒業後、生活介護移行、帰宅時間が早くなる	親の就労形態の変更を余儀なくされる。家族の経済的負担になる。生活介護事業所の利用時間の延長があれば良いのにという声を何人かの親御さんから話を聞いている。		
個人/事業所	自立訓練事業所の利用が最長3年でやっと慣れたところで、次の居場所を見つける為に利用したいが期限があることで利用できない。	自立訓練終了後、次に繋がることが難しかった方の居場所がなく再度ひきこもりになってしまふことがあった。		
個人	児童のショート利用先がなかなかない。	利用できる事業所が少ない。また、環境の変化の苦手さから、知らないところを利用しづらい上に泊まるということに親子共にハドルが上がるという話を聞く。		
事業所	法改正で、送迎の時間や勉強会の確保が勤務時間での確保が難しい	という声を聞いた。		
学校	発達支援センター開催の講演会のオンラインを録画視聴で一定期間視聴できたら。講演会の時間は授業があって知識を得たくても参加できない。	という声を聞いた。		
個人	課題というか取り組まないといけないこと。 利用者の相談を受けてサービスや対応する相談の質を上げることへの取り組み	ケースによっては多くの問題があり、それに対応できるよう様々な知識習得、質向上の機会が必要。（研修、OJTなど）		

事業所	生活介護、グループホーム等、それぞれの事業所でやっていることを知らない。共有したい希望あり	そもそも放デイ連絡会のように部会を立ち上げれること自体知らない。周知が不足?
個人	資源が少ないので、上島町から今治に通所している方。4月に船便が減り、通所日や時間（ショートの利用日も含めて）を変更せざるを得なくなった。このまま減り続けると通所が難しいと考えられている。	島の資源が少ない。 仕方ないとは思うが、船便が減っていく。
個人	相談員が少ない。	それぞれの持っている件数が多く余裕がない。希望されても受けられない状況。その中で質の向上だけ求められても難しいのではないか。
事業所	グループホーム、施設の空き状況がぼんやりしてる。	事業所それぞれの宣伝や周知の問題でもあると思うが、ネットなどで掲示されれば、個人も相談員も探しやすいし、運営も回るのでは?とのこと。
事業所	高次機能障害グレーゾーン。手帳が取れない。本人の病識が低い病識がない。働きたくても働けない。どこにも行けない。家にいて家族がみている。	生活困窮の予備軍となったり、高次機能のグレーゾーンの方にも目を向けてもらいたい。
事業所	地域の中で他者との繋がりを感じることができる場所が少ない、もしくはあまり知られていない。	自分と同世代が少ない職場で働く方が職場内で友達関係、仲良し関係を求めることがあり、その関係が叶わない時に「仕事を辞めたい」気持ちに繋がることがあった。「若者」「中年層」などで交流ができる場や資源などもあると、対象者へ情報提供できると思ったから。
事業所	・自立支援協議会各部会の連携	各部会が密に連携することで良い支援につながる。各部会の情報が知りたい方が多い。

事業所	・障害サービス申請から利用までに時間がかかる	申請から利用までの間に本人の意向が変わりサービスに繋がり難い。
事業所	・障がい児から者に移行する際のサービスの引継ぎ	分野を越えたサービスの引継ぎが難しい。
個人	ヘルパー不足でサービスに入ってもらえない。	必要としている方が支援を受けられず、家族の負担が軽減されていない。
個人/事業所	受給者証がなかなか発行されない。	利用者が不安に感じている。相談員の予定が立ちづらい。
個人	緊急時の受け入れができない、対応できない	拠点を謳っているのに役目を果たせていない。

